

令和8年5月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和8年5月28日（木）

開会 午前9時30分 閉会 午前11時10分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 吉田委員 永野委員 梶原委員 古川委員

欠席者 なし

4 会議出席職員

池田教育部長 鹿江学校教育担当部長 空閑教育総務課長 於保保育幼稚園課長 高塚生涯学習課長 田久保文化課長 嘉村教育総務課副課長 山本保育幼稚園課副課長 相川生涯学習課副課長 土井教育総務課庶務係長

5 傍聴者

0名

6 教育長の報告

- ・ 本日の定例会から、新しく古川委員をお迎えした。古川委員の任期は令和8年5月16日からとなっている。新たな委員も含めた教育委員6名の皆さんと一緒に、小城市の未来を担う子どもたちの教育のために、より一層力を注いでいきたいと思っている。
- ・ 5月下旬は寒暖差や湿度の変化が激しいが、蛍の季節でもありいい季節である一方で、今後の気象状況や防災面については注視していかなければならない時期である。学校行事については、5月17日の三日月中学校、小城中学校で体育大会が開催されており、24日に芦刈観瀾校と牛津中学校で開催された。これまでのところ熱中症等の事故はないが、今度の日曜日に予定されている砥川小学校では、暑さが厳しくなるようなので、安全な実施できたらと思っている。1学期中に市内の小中校の半数が体育大会を終える予定であり、並行して今週は3校で宿泊学習が行われるなど、学校行事を通じて子どもたちの仲間づくりが進んでいる状況である。
- ・ 学校や社会において安全・安心というのは一番重要なキーワードである。特に5月上旬に福島県で発生した高校のバス事故は、部活動の移動時における安全管理の在り方を改めて問い直す機会となった。練習試合等での保護者による送迎については、事故等があった場合のことも考えていかなければならない。この事故を受け、子どもたちを移動させる手段の安全性について改めて見直すとともに、部活動の移動に関わる保護者への安全の啓発や意識化をする必要がある。
- ・ 匿名・流動型犯罪グループ「トクリュウ」による事件において、高校生が実行犯として逮捕された。SNSを通じて簡単に広域でつながり、犯罪に巻き込まれる現状に対し、18歳成人を見据えた教育の在り方が問われている。この問題は高校教育だけで解決できるものではなく、幼・保・小・中・高の一貫した計画的な教育が必要であり、学校を起点として家庭、社会、地域が連携し、啓発に取り組まなければならない。今後、子どもたちが自分自身で選択をするときに正しい選択を行うためには、多様な情報を正しく把握した上で、対面でのコミュニケーションができるようにしておくことが必要である。SNSだけでやり取りをするのではなく、

親子や知人、先生といった身近な人々と直接顔を合わせ、目を見ながら対話を行うことをしていかなければならない。ICTによる情報化が進む中で情報収集をするのはインターネットでもいいが、最終的な決断する場面においては、信頼できる人に相談する、SOSを発信できるというような人とのつながりが大事である。私たちは子どもたちが安心して安全に生活できる環境づくりに努めていかなければならないし、子どもたちの笑顔のために人を信頼できる関係性もつくっていききたいと思う。

- ・小城市には土生遺跡や小城鍋島ゆかりの文化財、肥前石工による優れた石造物など、歴史的な文化財が数多く点在しており、小城市全体が「小城どこでんミュージアム～屋根のない博物館～」としてその価値を維持してきた。今回、「小城祇園の山挽行事」が県指定重要無形民俗文化財に、また「圓通寺文書」13点が県指定重要文化財に選定され、5月17日に南里市長より関係者へ指定書が伝達された。伝達式後には関係地域を巡るウォーキングが行われ、改めて地域の歴史的価値を実感するとともに、これらの文化財を未来へ継承し、子どもたちに郷土への誇りを伝えていく重要性を再認識した。文化財の保存と継承にご尽力いただいている関係者の皆様に深く感謝している。
- ・5月14日、15日に開催された第76回全国都市教育長協議会総会・研究大会について報告する。協議会では、全国共通の課題として「教員の成り手不足への対応と育成」、「いじめ・不登校への対応」が議論された。また、教育行財政における学校の適正規模化と学校再編については、各地域のまちづくりや財政状況、児童・生徒数の推移、特別支援教育の在り方といった実情に応じて検討する必要がある、常に子どもたちを主体と考えなければならぬと再確認した。部活動の地域展開については、新聞報道では小城市は未定とする報道があったが、小城市では各地域の実態に応じた種目の選定や学校の先生方との連携を図り、着実に取組を進行させている。部活動の持続には地域の方々の協力が不可欠であるが、指導者の確保という観点から、学校の先生方の力も依然として重要である。先生方が全員部活動をするという時代は過ぎたかもしれないが、先生という貴重な人材を地域活動とバランスよく活用していかなければ、子どもの多様なニーズに応えることはできない。今後も短期、中期的な視野を持ち、子どもたちの活動を大事にしてバランスよく進めていかなければならない。施設の老朽化についても全国的な課題である。これらの様々な課題に対し、他市等の事例を参考にしつつ、子どもたちの健やかな成長のために何をすべきかということを経営共有しながら進めていかなければならないと感じた。大会開催地である高知では桂浜に行き、その豊かな自然を見ることができた。市長さんからは人口減少や交通事情といった地域共通の課題についても話があった。現地の子どもたちが郷土を誇りに思い、それを発信しようとする姿から、教育がふるさとへの想いを育む上で果たす役割の大きさを改めて実感した。
- ・5月1日 牛津高校体育祭
- ・5月7日 全体朝礼
- ・5月8日 小城市立中林梧竹記念館協議会①、小城市歴史資料館協議会①
- ・5月11日 臨時教育委員会、経営戦略会議
- ・5月12日 課長副課長会議、令和8年度佐賀県小中学校校長会研修会・定期総会、小城市立小中学校における児童生徒の教育環境に関する有識者懇話会①
- ・5月14日～15日 第76回全国都市教育長協議会総会・研究大会（高知県高知市）
- ・5月16日 第23回小城市三・九カップサッカー大会
- ・5月17日 体育大会（小城中・三日月中）、佐賀県重要文化財指定伝達式（歴テク）
- ・5月18日 辞令交付式（古川委員）、令和8年度優良PTA文部科学省大臣表彰関係会議、東部管内定例教育長会
- ・5月19日 令和8年度公立学校教頭会研修会・定期総会

- ・ 5月20日 定例校長会、小城市文化財保護審議会①
- ・ 5月21日 小城市青少年育成市民会議常任理事会①
- ・ 5月24日 佐賀県退職校長会定期総会、体育大会（芦刈観瀾校、牛津中）
- ・ 5月26日 小城地区防犯協会総会、小城市防災会議
- ・ 5月27日 社会教育委員の会議①、小城市学校給食センター運営委員会、小城市青少年育成市民会議総会
- ・ 5月28日 定例教育委員会、小城市幼児教育・保育ネットワーク会議①
（以下予定）
- ・ 5月29日 子どもの安全を地域で見守る会
- ・ 5月30日 小城市PTA連絡協議会定期総会
- ・ 5月31日 体育大会（砥川小）
- ・ 6月1日～22日 第2回小城市議会定例会

【質問・意見】

◇E委員

部活動の移動中における事故に関し、小城市教育委員会として各学校へどのような指導を行っているか確認したい。部活動の地域移行が進む中、練習や試合に伴う移動距離が長くなっている。移動の原則は保護者による送迎であると認識しているが、現実には保護者が当番を組み、複数の生徒を同乗させるケースもあると思う。今回のようなバス事故の事例に鑑みると、万が一の事故は保険のみで解決できる問題ではない。現地集合、現地解散を徹底し、保護者自身の責任で送迎を行うのか、あるいは他の生徒の同乗をどのように扱うのかを含め、教育委員会として現時点でどのような指導を行っているのか伺いたい。

◇教育長

まずは各校長において、自校の現状を正確に把握ようにお願いをしている。原則論としては、保護者の責任の下で現地への送迎を行うことが大原則だが、現実には難しい部分もある。各学校の取り組み等の実態を把握しつつ、教育委員会としては現時点で注意喚起を行っている段階である。具体的な方向性については、今後、部活動検討委員会や中学校の校長先生方とも協議を重ね、どのように安全を確保すべきか、しっかりと検討していく必要があると考えている。

◇学校教育担当部長

事故の発生を受け、県からの通知文を各学校へ共有している。送迎の原則が保護者の責任の下にあることは承知しているが、現状としては保護者が送迎班を組むケースが多々ある。一方で、顧問が自ら運転して生徒を乗せる実態はなく、遠征時には旅行会社から貸切バスを手配し、プロの運転手が運行する事例も中学校ではあると聞いている。今後も中学校と連携を密にし、安全確保に向けた検討を進めていく。

◇教育長

安全確保には保護者の協力が不可欠である。中学校においては、顧問による生徒の送迎は行わないことを徹底していく。一方、県立高校では教員が自ら運転するケースが現実として存在するため、小・中・高の枠組みを超えた連携や意識の共有をしなければならないことだと思う。

【結果】

承認

7 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

第2 報告事項

【報告第10号】

令和8年度「小城市の教育」について

◇教育総務課長が説明

令和8年度の小城市教育の基本方針に基づき、教育要覧「小城市の教育」を作成した。事前に資料は委員の皆さんにお配りしているので、今後お気づきの点等あればお知らせいただきたい。

【質問・意見】

◇D委員

お願いになるが、この「小城市の教育」は、幼児教育から学校教育、社会教育に至るまで、施設、組織、予算等の詳細が記載されており、非常に充実した内容だと思っている。

この資料を、学校や保育園、幼稚園などの関係機関への周知にだけでなく、もっと広く市民の皆さんに小城市の教育に対する理解を深めてもらうため、積極的にPRしてもらいたいと思う。

◇教育長

現状の周知の方法は市報および市ホームページへの掲載であるが、市民の方々にこの情報をどのように届けるかについては、今後さらに工夫の余地がある。内容が非常に充実しているからこそ、単に「公開している」という周知方法だけでなく、市民が関心を持ち、積極的にアクセスしたくなるような方法を検討していく必要がある。

◇D委員

市民の皆さんが集まるような場所に手に取って見ることができる場所に置いておくというのも一つの方法ではないか。公民館や支館、そのほかの公共施設に「小城市の教育」を置いてあったら、手に取って気軽に目を通せると思う。小城市の教育に関心を持つきっかけ作りになると思う。

◇教育総務課庶務係長

学校等にも配布はしているが、図書館等にも設置をするようにしている。

しかし、図書館に設置しているという周知は行っていないので、そういった記載をすることはできると思う。

【結果】

了承

【報告第11号】

小城市重要文化財の指定解除について

◇文化課長が説明

小城市重要文化財が佐賀県重要文化財に指定されたため、小城市文化財保護条例第5条第5項の規定により小城市重要文化財の指定を解除したことを告示したため報告をする。

圓通寺は、白雉元年 650 年創建の小城市の最高級の寺院である三箇寺を前身とするお寺である。天台宗の寺院だったのが、鎌倉時代に臨済宗に改宗された。

また、その改宗のいきさつを語るような文書であったり、圓通寺に対して権力者が土地の領有などを保証した内容の手紙などが中心となって13点が構成されている。

指定の理由として、中世日本の地域社会における宗教、政治、経済、文化を知る上で第

1級の歴史資料であり、佐賀県重要文化財に指定し、その保存及び活用を図るにふさわしい資料として指定をするということで、令和8年4月28日付で佐賀県重要文化財に指定された。佐賀県の重要文化財に指定をされたということで、同時に小城市の重要文化財指定を解除した。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

【報告第12号】

小城市重要無形民俗文化財の指定解除について

◇文化課長が説明

小城市重要無形民俗文化財が佐賀県の重要無形民俗文化財に指定されたため、小城市文化財保護条例第26条第5項の規定により小城市重要無形民俗文化財の指定を解除したことを告示したために報告をする。

小城祇園の山挽行事は、須賀神社の祇園会に際して行われる民俗行事で、お祭り当日は、ヤマが3台出て、上町、中町、下町を巡行する行事である。寛政12年に編さんされた小城藩の藩政記録「元茂公御年譜」によれば、1316年に現在の千葉県下総国から小城に下向した千葉胤貞が始めさせたというふうに記されている。また、江戸時代の小城藩の記録などにより行事の内容について記載がされており、その様子を知ることができる。

指定理由として、民俗芸能や行事の起源は不明瞭であることが多い中、本行事は小城藩の藩政記録に記されるなど、歴史的背景が明確であり、旧佐賀藩領内でも山挽行事が現存し伝承される例は極めて少なく、佐賀県において貴重な伝承事例として評価できるということで、佐賀県の重要無形民俗文化財に指定されたということで、同時に小城市の重要無形民俗文化財指定を解除した。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①Uruoi ラボ「親子で考えるスマホとお金の話」後援申請

②佐賀県教育委員会事務局教育振興課「令和8年度高校進学説明会」共催申請

③小城市青少年育成市民会議「子どもの安全を地域で見守る会」後援申請

④佐賀県高等学校体育連盟「令和8年度第64回佐賀県高等学校総合体育大会」後援申請

⑤合同会社 RODEO ENGLISH「ロデオイングリッシュ英語キャンプ2026夏」後援申請

⑥一般社団法人日本中小企業DC支援協会「子どもの将来を考えるマネー講座」後援申請

⑦Uruoi ラボ「子どもの未来を守るダイエットと教育費の話」後援申請

⑧西九州大学子ども学部心理カウンセリング学科「カウンセリングマインド向上研修会」後援申請

⑨福岡糸島青少年育成協会「2026年夏「福岡糸島自然教室」」後援申請

以上、共催1件、後援8件承認で報告する。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(2) 小城市教育の日にかかるフリー参観について

◇学校教育担当部長が説明

教育に対する意識を高めるために、6月の第2日曜日を「小城市教育の日」と定め、保護者や地域の方々に広く子どもたちの学びや様子を参観していただいている。今年度は6月14日日曜日に全小・中学校でフリー参観を開催する。ご参加をお願いしたい。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 6月25日(木) 午前9時30分から

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

【議案第1号】

令和8年第2回小城市議会定例会における教育委員会所管議案について

【承認】

第2 協議事項

【協議第2号】

就学援助(準要保護)の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第13号】

就学援助の認定について

【了承】

11 閉 会